

ご利用ください！ あしがら出前講座

「くらし」や「健康・福祉」など県政に関する 41 の講座メニューを用意しました。ご希望の内容について県職員が皆様の集会などに出向き、お話しします。

詳しくは、市役所(町役場)窓口にあるチラシか県政総合センターホームページをご覧ください。

対象 足柄上地域(南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)に在住、在勤、在学されている方、所在する法人等の団体です。(おおむね 10 人以上のグループが対象です。)

時間 原則として月曜日から金曜日の 10 時～19 時の時間帯で、1 時間程度の講座です。土・日・祝日に開催する場合は、ご相談ください。

申し込み・問合せ 足柄上地域県政総合センター企画調整課
Tel83-5111(内線 222～224)

URL
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/asikamiac/kensei/demae/demae22.html>

第 30 回町民バドミントン大会参加者募集

日時 6月27日(日) 開会式 9:00～

場所 松田町体育館

対象者 町内在勤・在住及び中学生以上

試合方法 男子ダブルス・女子ダブルス・ミックスダブルス

申込期限 6月11日(金)まで

申込先 松田町体育協会(町体育館内) Tel・FAX83-6600
(月曜～金曜 9:00～17:00)

町民フットサル(ミニサッカー)大会を開催します！

町民フットサル大会を開催します。当日は、一般男子の大会を行うとともに、小学生や女性の参加チームには、まずは、フットサルを知っていただくために、簡単な教室を開催し、その後、ゲーム形式の試合を計画しています。

誰でも参加できる町民大会として、新たな試みですので、当日、会場にお越しください。



日時 6月6日(日) 8:30～ * 雨天中止

場所 酒匂川健楽ふれあい広場

【教育課生涯学習 Tel83-7023】

高速バスから東急田園都市線への 乗り継ぎ実証実験を開始します

1 実験概要

静岡方面から東京方面へ向かう高速バスは、首都高速道路3号渋谷線用賀付近から都心へ向けての渋滞などが発生した際、定時性の確保が困難な状況となるため、首都高速道路用賀パーキングエリアに高速バスの降車専用バス停を新設し、近接する東急田園都市線用賀駅への乗り継ぎを可能にする交通体系について実証実験を行うこととしました。

本実験中、乗り継ぎ利用を希望するお客様には、東急田園都市線用賀駅から渋谷駅までの乗り継ぎ引き換え券を高速バス車内で 100 円にて発券します。(通常 190 円)

2 実験開始日

平成 22 年 5 月 21 日(金)(約 6 ヶ月間を予定)

3 実験対象路線の出発地(夜行バスを除きます)

■東京駅へのルート

御殿場プレミアム・アウトレット、河口湖、沼津、富士・富士宮、清水、静岡、浜松、名古屋

■新宿駅へのルート

箱根、御殿場プレミアム・アウトレット、御殿場、沼津、修善寺、静岡、浜松、三島

4 乗り継ぎ運賃

100 円(用賀駅から渋谷駅までの各駅間)

※乗り継ぎ運賃は大人・小児同額となります。

問合せ 国土交通省 関東運輸局 自動車交通部 旅客第一課

担当 宮沢・尾崎・武藤

Tel045-211-7245

*実験に関する詳細は、ホームページ

http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_koutu/tab1/jikken/yougapa.html からもご覧になれます。

木造建築物耐震診断補助制度

木造建築物の耐震性を診断する費用の一部を補助する制度です。補強工事や建て替えの必要性について判断します。

補助対象 ①町民自ら所有し居住する住宅

②昭和 56 年以前に建築された一戸建て住宅、2 世帯住宅または店舗併用住宅

③2 階建て以下の住宅

※昭和 56 年 6 月 1 日以降に増築されたもの、プレハブ工法及び枠組壁工法のもの除く

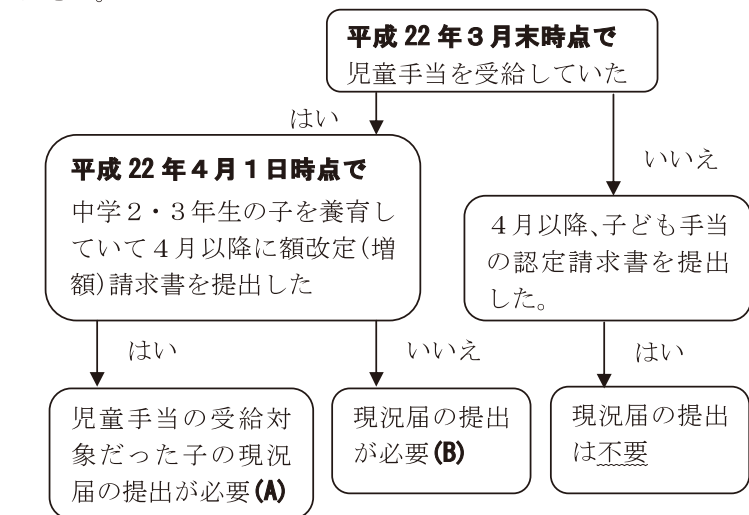
補助金額 30,000 円以内(限度額)

【建設課計画管理係 Tel84-1332】

子ども手当を受給している方へ 「現況届」をご提出ください

現在子ども手当を受給しており、次のフローで A、B に該当する方は、現況届を提出してください。この現況届は、6 月 1 日現在の養育状況などを確認する大切なものです。

提出がないと、6 月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



提出書類 A、B に該当する方には、①を送付します。

①現況届用紙

②健康保険証の写し(コピー)

※カードタイプの健康保険証をお持ちの方は、受給者とお子さんの分が必要です。

③その他、お子さんと別居している場合など、必要に応じて提出していただく書類があります。

提出期限 平成 22 年 6 月 30 日(水)

※郵送でも受け付けますが、記入漏れや不足書類がないようご注意ください。

提出・問合せ 健康福祉課子育て支援係 Tel83-1226

生垣設置奨励補助制度

大地震に備え、倒壊の危険性があるブロック塀に代わり、より安全な生垣設置を推奨する制度です。

補助対象 ①樹木の高さが、ほぼ均一(60cm 以上)で、列状に植えたもの

② 1 m 以内に 2 本以上植え、総延長 5 m 以上のもの

③幅 4 m 以上の道路に接している住宅敷地内であること

(法人が設置するものや、宅地の開発行為にかかるものは除く)

補助金額 50,000 円以内(限度額)

【建設課計画管理係 Tel84-1332】